

各専門家へ一度に相談できるチャンスです！

相談
無料

空き家総合相談会

こんなお悩みにお答えします！！

空き家を処分
したいけど
売れるのかな

空き家を壊したい
けど、費用はいくら
かかるのだろう

前は
28名の方から
ご相談をいただき
ました！！！！

空き家を相続
したけど、登記は
どうしたらいいの

腰が痛くて
空き家の草刈り
に困ってる

日時 令和元年8月14日(水) 午前9時～午後2時

会場 燕市役所 1階 101会議室

※下記団体の専門家や市職員が1組30分程度、個別に対応いたします。
※相談される空き家に関する資料(登記簿謄本等)をお持ちください。

参加団体	新潟県宅地建物 取引業協会	燕市建設業協同組合
	新潟県司法書士会	燕市シルバー人材 センター

相談をご希望の方は下記よりお申込みください。

TEL
(直通)

0256-77-8264

Mail: akiya@city.tsubame.lg.jp

※受付は平日の8:30～17:15までとなります。

燕市都市計画課空き家等対策推進室 2階17番窓口